別記第９号様式（第１５条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 東京都立職業能力開発センター施設設備使用申請書年　　　月　　　日東京都立中央･城北職業能力開発センター所長 殿申請人 住　所氏　名　　東京都立職業能力開発センターの施設設備を使用したいので、東京都立職業能力開発センター 　　条例施行規則第１５条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使 用 目 的 |  |
| 使 用 内 容 | 施設の名称 | 年月日（　曜日） | 時　　　　　　　　間 |
|  | 年　　月　　日（ 　） | 　　　時　　 分から　　　 時　 　　分まで |
|  | 年　　月　　日（ 　） | 　　　時　　 分から　　　 時　 　　分まで |
|  | 年　　月　　日（ 　） | 　　　時　　 分から　　　 時　 　　分まで |
|  | 年　　月　　日（ 　） | 　　　時　　 分から　　　 時　 　　分まで |
|  | 年　　月　　日（ 　） | 　　　時　　 分から　　　 時　 　　分まで |
|  | 年　　月　　日（ 　） | 　　　時　　 分から　　　 時　 　　分まで |
|  | 年　　月　　日（ 　） | 　　　時　　 分から　　　 時　 　　分まで |
| 入場料等徴収の有無 | 有（１人　　　　　　　　　　　円）　　無 | 人　員 人 |
| 使用時における会場責任者 | 住　所氏　名 電話 |
| 会場に特別の設備をし、又は変更を加える場合、その内容 |  |
| 使用したい設備、機械等の名称及び数量 |  |
| 備　　　考 |  |

　※裏面の使用の条件をよくお読みください。 |

（日本工業規格A列4番）

［使用の条件］

(1）　施設設備の使用に際しては、職業能力開発センターの所長又は校長の指示に従うこと。

(２)　職業能力開発センター所長又は校長の指示を守らず、または他の使用者に迷惑を掛けるなど、

　職業能力開発センターの運営を阻害した者に対しては、使用承認を取り消し、または以後の使用

　を制限することがあります。

1. 職業能力開発センターの業務運営上、必要が生じたときは、使用承認を取り消し、または使用

　を中止させることがあります。

1. 使用を修了したときは、使用した施設を現状に回復すること。
2. 職業能力開発センターの施設設備に損害を与えた場合は、職業能力開発センターの所長又

　は校長が相当と認める損害額を賠償すること。ただし、職業能力開発センターの所長又は校長

　がやむを得ない理由があると認めたときは減額し、または免除することがあります。

1. 東京都立職業能力開発センター条例第１２条第２項ただし書の規定に基づき、施設使用に

　関する実費を徴収します。